

目 次

**「Ctrl」キーを押しながら目次欄（下線部分）をクリックすると、
該当ページまで移動します。**

<u>出席委員</u>	2
<u>予算審査特別委員会総括質疑通告書</u>	4
<u>議案第15号 平成27年度利府町一般会計予算に対する修正案</u>	10
<u>議案第15号 平成27年度利府町一般会計予算について討論</u>	14
<u>議案第16号 平成27年度利府町国民健康保険特別会計予算について討論、採決</u>	24
<u>議案第17号 平成27年度利府町介護保険特別会計予算について討論、採決</u>	26
<u>議案第18号 平成27年度利府町後期高齢者医療特別会計予算について討論、採決</u>	28
<u>議案第19号 平成27年度利府町下水道特別会計予算について討論、採決</u>	29
<u>議案第20号 平成27年度利府町町営墓地特別会計予算について討論、採決</u>	30
<u>議案第21号 平成27年度利府町水道事業会計予算について討論、採決</u>	30
<u>特別委員会報告書の作成について</u>	31

※本会議録で使用している漢字は、汎用性等を考慮し、「JIS第1水準漢字」を使用しています。
このため、人名や地名などの固有名詞等において、実際の漢字とは異なる標記となっている場合があります。

平成27年3月予算審査特別委員会会議録（3月11日水曜日分）

平成27年 利府町議会予算審査特別委員会会議録（第5号）

平成27年3月11日（水曜日）

出席議員（1名）

議長 郷右近 隆 夫 君

出席委員（16名）

委員長 渡 辺 幹 雄 君

副委員長 後 藤 哲 君

委員 安 田 知 己 君

土 村 秀 俊 君

高 久 時 男 君

阿 部 まさ子 君

吉 田 裕 哉 君

羽 川 喜 富 君

遠 藤 紀 子 君

木 村 範 雄 君

吉 岡 伸二郎 君

西 澤 文 久 君

鈴 木 忠 美 君

永 野 涉 君

伊 勢 英 昭 君

櫻 井 正 人 君

欠席委員（なし）

説明のため出席した者

町 長 鈴 木 勝 雄 君

副 町 長 伊 藤 三 男 君

総 務 課 長 堀 越 秀 一 君

企 画 課 長 赤 間 信 博 君

財 務 課 長 小 山 田 春 彦 君

財務課税務特別対策専門官 石 川 洋 志 君

生 活 環 境 課 長 阿 部 善 男 君

保 健 福 祉 課 長 本 郷 昭 彦 君

地 域 整 備 課 長 村 田 政 文 君

震 災 復 興 推 進 室 長 大 友 義 一 君

平成27年3月予算審査特別委員会会議録（3月11日水曜日分）

上下水道課長	折笠浩幸君
会計管理者兼会計室長	水間修哉君
子育て支援課長	櫻井やえ子君
教 育 長	本明陽一君
教 育 次 長	渡辺孝男君
教育総務課長	小幡純一君
生涯学習課長	高橋三喜夫君
代表監査委員	宮城正義君
監査委員事務局長兼 選挙管理委員会事務局長	鈴木正敏君
農業委員会事務局長	大友政一君

事務局職員出席者

事務局 長	庄司栄一郎君
主任 主 査	櫻井 渉君
主 事	高野糸子君
主 事	山口喜大君

平成27年3月予算審査特別委員会会議録（3月11日水曜日分）

午前9時30分 開 会

○委員長（渡辺幹雄君） おはようございます。

これより予算審査特別委員会を再開します。

ただいまの出席委員は16名です。

それでは、これより議事に入ります。

本特別委員会に付託された平成27年度利府町各種会計予算については、3月5日から3日間にわたり、各課長等から所管事項の説明を受けて慎重に審査してまいりましたが、特に審査の過程で執行部から説明を必要とする事項1点について総括質疑として取りまとめておりますので、副委員長から報告願います。

○副委員長（後藤 哲君） **予算審査特別委員会総括質疑通告書。**

提出月日、平成27年3月6日。

提出者、吉田裕哉。

所管課名、企画課。

質疑事項、1文化複合施設について。

要旨、新年度新しく文化複合施設推進費が予算計上された。この文化複合施設建設事業については多くの町民の関心もないまま、多くの町民の意見を聞くこともせず、多くの町民に多大な負担を残す、多くの町民が使わない箱物をつくろうとしているのではないか。そこで改めて次の点を伺う。

（1）いまだ多くの町民の理解と賛同を得られていない事業である。早期に住民説明会などを開催し、町民との合意形成を図った上で事業を進めるのが正しいあり方だと考えるがどうか。

（2）50億円を超える大型事業であり、町財政の将来に多大な影響を与えることは必至である。また、これまでの計画の中身についても必要性に疑問を持つものがある。計画の縮減を図る必要があると考えるがどうか。

以上でございます。

○委員長（渡辺幹雄君） これから、答弁と質疑を行います。副委員長が読み上げた以外の事項については、既に3日間の審査で詳細な説明を受けておりますので質疑を行いませんので御了承願います。

それでは、文化複合施設について答弁願います。町長。

○町長（鈴木勝雄君） それでは、文化複合施設についてお答えを申し上げます。

まず（1）の町民との合意形成についてであります。この文化複合施設の整備につきまし

平成27年3月予算審査特別委員会会議録（3月11日水曜日分）

ては町民の代表者である議会からの要望で始まった事業であるということをも御理解をいただきたいと思ひます。そして、平成12年の図書館建設計画が始まりまして現在に至るまで、さまざまな経過をたどり14年間という長い年月と労力をかけてここまで進んでまいりました。多くの町民の皆様の御意見を伺い策定いたしました総合計画の中での文化複合施設の整備を目標に掲げ、実現に向け努力してまいりました。また、これまで文化複合施設基本構想、あるいは整備計画などを策定する過程におきまして、町民の皆様の代表者からなる検討委員会を組織いたしまして御意見や御提言を伺いまして議論を重ねてまいりました。これらの計画策定に際しましては、議会主義の中でのその都度何回も御説明を申し上げ、予算の承認をいただきながら進めてきたところであります。一方、町民の皆様に対しましても基本構想の策定時にはパブリックコメントを実施いたしまして、整備計画の概要については広報紙やホームページで周知させていただくなど、これまでも情報提供に努めてまいったところであります。また、町への手紙、このほど実施した総合計画の中間評価に係るアンケート調査などで寄せられました御意見の中には、一日でも早く図書館や文化センターを整備してほしいなどの御意見が多くて、町民の皆様に関心と期待の高さを感じているところであります。これらを考慮しますと、ただいま委員の御指摘のあります町民の理解と賛同を得られない事業、住民との合意形成が図られていないには当たらないものと考えております。また、早期に住民説明会の開催をとの御意見につきましては、今後基本設計を進める中である程度形が見えてきた段階で町民の皆様にお示しをする機会を設けていきたいと考えております。

次に、（2）の計画の縮減についてであります。町の財政に与える影響についてはさきの12月議会におきまして詳しく数字的な部分も御提示いたしましたように、利府小学校の建てかえや新中道土地区画整理事業に伴うインフラ整備を初めとする主要事業との兼ね合いもありまして、財政的なシミュレーションを立てまして計画を進めておるところであります。財源におきましても、国の都市再整備事業交付金のほか公共施設整備基金と図書館建設基金の充当を予定しております。地方債の借り入れに伴う償還を見据えても町の財政は健全に推移をするものと判断をしております。また建設業界の状況から資材の高騰などの影響を受け事業費が増大するのではないか、ランニングコストはどうするのかといった御心配をいただいておりますが、町といたしましては今後これまでの整備計画をベースにしながら、基本設計に着手していきたいと考えております。町民の皆様が使いやすく、そして親しまれる施設として、華美な施設ではなくできるだけコンパクトに経費を抑えていくことを念頭に置きながら事業を進め、最小限の経費で最大限の効果が上げられるように努めてまいります。将来を担う子供たち、そして町

平成27年3月予算審査特別委員会会議録（3月11日水曜日分）

民の皆様が文化活動に触れる中で心の豊かさと町民同士のきずなを育み、幸せを実感していただけのまちづくりを進める上で文化複合施設の整備は必要な投資であり、まさに機は熟しているものと考えております。また、国の箱物整備に関する補助金の考え方は、年々変化してきております。先行きが不透明な時代でもあります。今ここで足踏みをする事自体、チャンスを逃すことになるものと考えております。さらに、この事業は文化芸術活動の振興のみならず、新たな施設整備を核とした市街地の形成などもつながっていく効果も期待できるものと考えております。既に周辺地権者の方々の間では、これを機会に東部地区の活性化に期待を寄せ、開発に対する機運が高まってきております。町の均衡ある発展を考えた上でも、この計画をここで断ち切らせることは町の発展につながる大きなチャンスを失うことになりかねません。このようなことから、これまでの長い道のりを経て民主的に進めてきたこの計画を御理解いただき、町民の皆様が利府に住んでよかった、そして利府に住み続けたいと言っていただけのような夢と希望の持てるまちづくりをともに進めてまいりたいと考えておりますので、御理解をお願い申し上げたいと思います。以上でございます。

○委員長（渡辺幹雄君） 答弁を終わります。

それでは、文化複合施設についての質疑を行います。質疑の発言を許します。質疑ありませんか。吉田委員。

○吉田裕哉委員 それでは、質問いたします。

まず（1）の町民との合意形成をというほうの答弁についてまた再質問したいんですけども、まず議会からの要望で始まったというんですけども、議員の要望と議会の要望というのは違いまして、一部議員の要望と議会全体の決議などを伴って要望したわけではないというのがあるとは私は考えております。長い期間かけて取り組んでこられた事業だというのは十分理解しておりまして、図書館の必要性ももちろんなんですけれども、そこにいろんなものがくっついて過大なものになっているのではないかなと考えて質問をするんですけども、まずこれまで検討委員会、パブリックコメント、広報、ホームページなどでも情報提供に努めてこられたと言うんですが、その情報提供が過不足なくできてきているのかというのをお尋ねしたいんですが、今までやって計画を策定していく中で行政側から住民に一方的に提示しているだけではないかなと、行政主導でやっていっているだけだと流れを見ていると思えるんですけども、それを踏まえましてこの基本計画と整備計画、今あります。それでこれからさらに基本設計に入るんですけども、この基本計画と整備計画で十分町民に対してきちんとした説明が可能であると改めて面と向かって一方的にではなく説明をすることは可能であると思えますし、

平成27年3月予算審査特別委員会会議録（3月11日水曜日分）

なぜなされないのか、やるべきではないのか、まずお尋ねいたします。

2点目のほうです。町財政の将来に大きな影響を与えるということで計画の縮減はどうかという質問ですけれども、財政は健全に推移していくというのがお答えでした。できるだけコンパクトにというのが基本計画策定時から言っておりますが、基本計画策定時から現段階まで変わらず規模の大きさ、初めにこのサイズができてそこから変わらずずっと進んできているのではないのでしょうかということをお尋ねしたいんですが。基金の取り崩しだったり、地方債、交付金という補助金ということで、建設にかかる費用についてはある程度大丈夫だというお考えだと思うんですけれども、その後にかかる費用についての試算、財政シミュはどこまでされているのかと、町全体の財政を考えてシミュレーションしているのかが疑問なので質問いたします。まず、実際文化複合施設もありましたが予算審査の中で、例えば利府小学校の建てかえがあります。これが3年、4年とたっていると今度は二小、数年後には三小、数年後には利府中と、今後現在既存の施設にかかるコストというのがこれから毎年ずっと何十億と出てくるわけなんですけれども、そういったのを踏まえた上でこの文化複合施設のトータルのコストも考えておっしゃって大丈夫だと、よそに、ほかのものに迷惑をかけないでやっていけるのか、そこまできちんと10年、20年、30年先を考えた財政状況なのかお尋ねします。

○委員長（渡辺幹雄君） 当局答弁。町長。

○町長（鈴木勝雄君） まずお答えする前に、冒頭吉田委員のほうから議員の要望であって議会の要望ではないという趣旨の発言でございますが、これはそうなりますと議会のあり方が問われますよ。例えば、議員さん方が町民の代表として述べているのに対して、それは議員の考えだということで当局が無視したらどうなるか、重大な問題に発展しませんか。私は皆さん方はそれぞれ町民の代表として重要に受けとめて、そして大事に意見を尊重しているわけですから、そういう考えであれば今後また町と議会との乖離が出てきます。それでよろしいですか、吉田委員。

○委員長（渡辺幹雄君） まず、そのほかの答弁もらって。その件については、後で。では答弁についてお願いします。企画課長。

○企画課長（赤間信博君） お答え申し上げます。

まず1点目なんですけれども、要するに住民とのコンセンサスができてつくっているのかということなんですけれども、先ほど町長申し上げましたように、この事業につきましては平成12年度から図書館検討委員会から始まっておりまして、もう既にかかなりの年数が経過しております。その間にさまざまな検討を加えておりまして、文化複合施設につきましても検討委員会

平成27年3月予算審査特別委員会会議録（3月11日水曜日分）

を設置しまして、本当に熱心に議論それから討論やってまいって積み上げてきた計画でございます。それで、要所要所で住民の方にもお知らせしていますし、そのときに何回か意見をいただいたりしているということと、あと今回先ほど申し上げましたように総合計画の中間評価のアンケート、それについてもやっぱりかなりの方が興味を示しているということで、ほとんどの方は早くつくってほしいと。町の手紙も私が生きている間に何とか使いたいんだから早くつくってくれというふうな、やっぱり要望を受けておりますので、町としましては政策的に決めたことですので今後今までやったことが間違いでないということ自信を持って進めていきたいというふうに考えております。

あと2点目なんですけれども、財政的に大丈夫なのかということは前に財政課長から説明したとおり、いろんなシミュレーションをしてそれを持ちこたえられると、健全な財政ができるという判断のもとに進めることにしておりますので、その辺は大丈夫というふうに考えております。以上です。

○委員長（渡辺幹雄君） 吉田委員。

○吉田裕哉委員 議会で反問権というのは残念ながらまだ、本当は私も導入したいんですけれども、まだ話し合いがそこまで進んでいないのでまず議員と議会の関係についてお答えいたしますけれども、議会全体と議員の要望というのは異なりますので、議員が一般質問や質疑で申し上げることはその議員個人、後ろに数百、千の負託をいただいてする質問と議会全体、議員全員、例えば議決ですね、予算を承認しましたというのはもちろん議会の承認と言えますけれども、その中で反対される議員もおりますから、議会の要望というような単語を使用するのはどうなのかなと考えております。

そこでまず、（1）のほうで再質問に戻りますけれども、建設そのものが目的となっているのではないですかというのでお尋ねいたします。本来、もう少し最初の段階から、今年度ワークショップを視野に入れというお話、施政方針の中でそういった話がありました。本来ワークショップというのは企画の開始段階、計画策定の最初の段階にやっていくもので、その積み上げでできていくのが基本計画、整備計画というものなんではないでしょうか。これまで行政がコンサルに依頼してでき上がったものに対してちょっと修正を加えるというのが検討委員会やパブコメのあり方でした。それで多くの住民の皆さんが知らないというまま進んでいるのではないかなと考えております。まず（1）この町民の合意形成を図る上でなぜ、例えば広報では金額を載せないのかと、町の課題や優先順位さまざまある中でこの文化複合施設が必要であるということをもう少ししっかりお伝えしないのかと、するべきではないのかということ

をお尋ねいたします。

（2）につきまして、財政は大丈夫というお話でした。残念ながら、今保育所の待機児童が77名にも上るといようなお話が先日予算審査の中でありました。学校施設などの老朽化というのもありますし、本町が人口がこれからふえていくとはいえ、世代別で見ればふえていく人数そのものが全て高齢者人口に当たります。人と箱物の高齢化をもう少し意識していただけないかなと思います。財務課のときも基金の大幅な、大幅といいますか目減りですね、取り崩しと、また町債残高の増加による借金がふえたということによる町財政の悪化が見て取れます。今後もそういった財源不足がずっと続くのではないかと考えております。多くの住民の要望というところを、多くというのをどこで判断されたのかが疑問です。まず、政治の責務としては目の前の町民のためであることは無論、将来のために仕事をするというのが大きな責務であると考えております。ぜひ町長にお答えいただきたいんですけども、住民の要望だけではなくて、議員の皆様もそうです、住民の要望をただ取り次ぐのではなく、そこと町の全体の財政と将来子供や孫への負担、それを天秤にかけて判断した結果であるということをしっかり説明すべきであると考えますがいかがでしょうか。お尋ねしまして終わります。

○委員長（渡辺幹雄君） 当局答弁願います。町長。

○町長（鈴木勝雄君） 吉田委員の御質問にお答えを申し上げます。

この住民の説明についてのどうしても不足という御指摘でございますが、我々は住民個々になかなか説明する機会を設けることができませんので、そこで住民の代表である町議会の皆様といろいろ相談をしてやってきているわけでありまして。そういった意味で、町議会の皆さん方が住民の意向も十分に反映しているものと私は判断して、ここまで長い間議論を重ねてきて異論もないためにここまで進んできたということでございます。それから住民の先ほど申し上げましたアンケート調査におかれましても、ほとんどが早くやってほしいとの御意見でした。何やっているんだ、やめろというのはほとんど1件も私見たことありません。そういった意味で、コンセンサスは十分に得ていると思っております。長い間、もしこれだめであれば当然議会の皆さんからも吉田委員からも、早くもっと早く考えなさいと、今ここにきて急に言われていることですからどうしても我々は納得できないということでございます。以上でございます。

○委員長（渡辺幹雄君） 財政については。財務課長。

○財務課長（小山田春彦君） 吉田委員の御質問にお答えします。

財政への影響でございますけれども、特別委員会でも申し上げていますが、これまでの利府町の公共施設整備あるいは維持管理の状況を見ましても、例えばこれまで過去に起債残

平成27年3月予算審査特別委員会会議録（3月11日水曜日分）

高が最大で164億になってございます。そのときは平成12年度でございまして、そのときは例えばその役場の建設費、あるいは菅谷台そして西中学校の建設費と、そういうところで多額の投資をしてきています。それから10数年たってございますけれども、その間子育て支援だとか、あるいは教育の充実だとか、むしろ行政サービスがよりよくなってきているんじゃないかと。と同時に、確実にその借金を返してきているということがございます。そういう中で、吉田委員が御心配の今後の財政運営でございましてけれども、今申し上げましたように今の借金の額、あるいはこれからの維持管理、そういうものを考えても十分健全な財政運営ができるようなシミュレーションしてございますので、その辺は御安心いただきたいというふうに思っております。以上でございます。

○委員長（渡辺幹雄君） ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（渡辺幹雄君） 質疑ありませんので、以上で今回の特別委員会総括質疑を終わります。吉田委員。

○吉田裕哉委員 委員長、議案第15号 平成27年度利府町一般会計予算に対する修正案を提出したいと思いますので、取り計らいのほうをお願いいたします。

○委員長（渡辺幹雄君） ただいま、吉田裕哉委員より議案第15号 平成27年度利府町一般会計予算に対する修正案の提出の申し出がありました。

ここで暫時休憩します。

午前9時53分 休憩

午前9時54分 再開

○委員長（渡辺幹雄君） 委員会を再開します。

吉田裕哉委員から修正案が提出されましたので、提出者の説明を求めます。吉田委員。

○吉田裕哉委員 それでは、**議案第15号 平成27年度利府町一般会計予算に対する修正案**について御説明申し上げます。

次のページをお開きください。

議案第15号 平成27年度利府町一般会計予算に対する修正案ということで、各種会計予算書、薄い冊子の5ページをごらんください。

議案第15号 平成27年度利府町一般会計予算の一部を次のように修正します。第1表、歳入歳出予算の一部を次のように改めるということで、5ページ2款総務費を総務費51億7,840万

平成27年3月予算審査特別委員会会議録（3月11日水曜日分）

9,000円を50億5,640万6,000円に改め、そのうち6項企画費40億1,138万3,000円を38億8,938万円とし、また7ページ13款予備費を2億1,717万円とするものです。歳出合計は変わりありません。

それでは、次のページで提案理由をお目通しいただきたいと思います。読み上げまして説明にかえさせていただきます。

本案は、文化複合施設推進費のうち報償費並びに委託料に伴う経費を削除するため、予算の一部を修正しようとするものです。

詳細な理由につきましては、1、いまだ多くの町民の理解と賛同を得られていない事業であること。

2、特にホールの必要性について過去一度も町民の合意を得られていないこと。

3、基本計画策定後から整備計画策定及び今後の事業計画に至るまでに何ら議会の提言を取り入れず、当初計画内容を一切修正せず進めてきたこと。

4、平成26年度に住民説明会を開催したいと述べつつ開催してこなかったこと。また、今後もある程度計画が定まってから示したいと開催を先送りし続けていること。

5、50億円を超える事業であり、今後の町財政の悪化が懸念されること。

6、町事業の優先順位として、利府小学校改修など公共施設の更新問題や社会保障及び子育て支援関係の充実をより優先すべきであること。

7、箱物ありきで中身の事業計画や運営計画が何ら定まっていないこと。

8、特に現状月1回程度しか使用が想定されない大ホールの必要性を再考することが必須であること。

以上の理由によりまして、文化複合施設事業に係る予算執行を留保し、その経費を予備費に計上するものです。

続きまして、次のページをごらんください。

平成27年度利府町一般会計予算修正に関する説明書ということで、説明書の①の3ページをごらんください。

歳入歳出予算事項別明細書の総括です。歳出につきましては、まず2款総務費を本年度予算51億7,840万9,000円を50億5,640万6,000円とするもので、財源内訳の中で一般財源22億3,655万円を21億1,454万7,000円とし、前年度と比較しまして11億2,422万円の増加を10億221万7,000円の増加とするものです。さらに、13款予備費のほうですが、予算額9,516万7,000円を2億1,717万円とし、財源内訳とした全額一般財源9,516万7,000円を2億1,717万円に改めるということで、

平成27年3月予算審査特別委員会会議録（3月11日水曜日分）

前年度予算と比較しまして2,139万6,000円の増加を1億4,339万9,000円と改めるものです。

次のページごらんください。

こちらにつきましては、説明書の54ページのほうと131ページのほうをごらんください。

54ページのほうですが、歳出の中で2款6項6目文化複合施設推進費1億3,264万6,000円を1,064万3,000円と改めるものです。こちらにつきましては、節のほうで8節報償費13万5,000円文化複合施設建設事業プロポーザル審査員謝礼5名分をゼロとし、また13節委託料、文化複合施設基本設計外業務委託料1億2,186万8,000円をゼロとするものです。財源内訳としまして、1億3,264万6,000円の一般財源からの支出を1,064万3,000円と改め、前年度対比で1億3,264万6,000円を1,064万3,000円とするものです。また、合計としまして40億1,138万3,000円を38億8,938万円と改めまして、財源内訳の中で一般財源12億3,430万9,000円を11億1,230万6,000円と改め、前年度と比較しまして10億8,146万9,000円を9億5,946万6,000円とするものです。

また、131ページのほうです。

13款1項1目予備費、本年度予算9,516万7,000円を2億1,717万円と改めるものでして、一般財源内訳としまして一般財源9,516万7,000円を2億1,717万円と改めるものです。前年度と比較しまして、比較の欄で2,139万6,000円の増を1億4,339万9,000円とするものです。合計につきましては、同様です。

以上で提案理由の説明とさせていただきますと思います。慎重審議のほうをよろしく御理解と御賛同を賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（渡辺幹雄君） 説明が終わりましたので、これより修正案に対する質疑を行います。

質疑の発言を許します。質疑ありませんか。木村委員。

○木村範雄委員 見ていると賛成だって言われるのもしかなくて、若干。

今回この修正理由の中で、先ほど町長答弁というか当局答弁の中で賛同の話とか町民の合意の話、あとは財政の話、優先順位、あとは町中の小学校なんかの分の優先すべきだと、あと大ホールの必要性とかというのは考え方の違いの分なんかはあるんですけども、ちょっとここ中で言っている部分で3番目の当初計画内容を一切修正せず進めてきたと、要は議会の提言がどんなことをまず修正提言してきたのかがまず1点。

あと、4番目の住民説明会を開催を先送りし続けているというのが、ちょっとそれは該当するのかなと思うんですけども。先ほどの答弁の中に、この部分は今年度やるというふうになっているんだと思うんですけども、ちょっとそこの中でもう少し詳しい説明があればお願いします。

平成27年3月予算審査特別委員会会議録（3月11日水曜日分）

○委員長（渡辺幹雄君） 吉田委員答弁願います。

○吉田裕哉委員 2番木村委員の御質問にお答えいたします。

まず、当初計画内容というのが基本構想、基本計画でありまして、そこから昨年整備計画、今年度整備計画ができました。それで、新年度そこから今度は基本設計に入ろうとしておりますという流れの中で、基本計画がまず出た後に議会側から質疑や一般質問で計画が過大ではないかというような提言がたびたびなされております。それに対しまして当局執行部としましては、ここから削減・縮減に努めていくというような答弁を繰り返されてきております。そういった状況であるにもかかわらず、現状内容が変わっていないということをここで述べております。

また、住民説明会の開催を先送りし続けていることということなんですが、先ほどもやりとりでありました。ある程度計画が定まってから示したいというのを、執行部側の答弁として今何度かおっしゃっているところですが、本来ですと平成26年度中、あと2週間ですけれどもこの期間内に住民説明会を開催したいと、ちょうど1年前この議場で述べておられましたが開催してきませんでした。あと2週間中にやるはずもありませんので、そういった点がまずあります。

さらに、ワークショップ等視野に入れということで、ワークショップは住民説明会ではありませんので、やはり住民に説明なり報告をして住民からの意見を求めると、一方的ではなく議会報告会のように地域に出向いてやる必要が今の時代求められておりますので、ここで開催しなければならないと考えておりますので修正理由の1つにさせていただいております。以上です。

○委員長（渡辺幹雄君） 木村委員。

○木村範雄委員 施設の縮小といいますか、要は財源計画があつて、そういう意味では施設の縮小とかそういう形が出てくるのかなど。今考えている部分の計画、事業規模の中で当局は財政は大丈夫だと言っている。それで、その財政シミュレーションも本当に私とすれば見たいし、維持管理も含めてのシミュレーションも本当は見たいんだけど、それが全然当局から示されていないというのは非常に問題なんだろうなと。本当に12年前からやって、基本構想をつかって、基本計画をやって、それでもまだ進めるぞって言えないでワークショップで住民の声を聞くというような話をしているというのが多分今の当局だと思うんで、そういう意味では問題なんだけども。今回の分の中でその予算をとめてまでやることがあるのか、もしくはそのこういう中身を先にやってから予算執行しろとかという話ができなかったのかどうかだけお

尋ねして終わりにします。

○委員長（渡辺幹雄君） 吉田委員。

○吉田裕哉委員 お答えいたします。

予算をとめてではなく、やりながら求めるべきではないかというような御質問でしょうか。話の順番としまして、本来はこの基本設計に入る前に住民の合意を得られている、整備計画をつくりながら住民の合意を得られているというのが筋であると考えます。先ほどの総括質疑のほうでも述べましたが、今までと違いますか昭和の時代のように行政があらゆる箱物を建設して住民に応じていくというような時代ではなくなってきております。そこを勘案していただきたいなと思っております。価値がごく一部の方が利用されるということで、誰しものが納得できる施設というのは非常に難しくなっていると、教育や保育に関しては誰しものが賛成できることですが、あればよい程度の施設をつくることに対してどこまで私たちは判断できるのかというのがあります。先ほども申しあげましたその中で、未来と将来とあと町財政全体を天秤にかけて判断しなければいけません。その中で今回のこの事業につきましては、まず何よりも多くの住民の方が関心を持たずそのままきいていると、これまで2年、3年間それを基本計画として整備計画を説明する機会は幾度もあったはずなんですけれども、残念ながらされてこなかったというところを大きな理由としております。

また、予算をとめてではなくということなんですけれども、当初は予算をそのまま削除するなり付帯決議などいろいろ考えてはいたんですけれども、今回としてはやっぱり一旦ここは留保ということで、一旦とめないといのままですと将来に多大な負担を残すことになるかと私は考えておりますので、この案で提案させていただいております。以上です。

○委員長（渡辺幹雄君） そのほか質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（渡辺幹雄君） 質疑ありませんので、これで質疑を終わります。

これより、議案第15号 平成27年度利府町一般会計予算について討論に入ります。討論は最初に原案賛成者の討論を行います。次に、原案及び修正案反対者の討論。次に、再度原案賛成者の討論。最後に、修正案賛成者の討論の順に行います。それでは、最初に原案賛成者の討論を行います。

討論ございませんか。6番高久委員。

○高久時男委員 それでは、議案第15号 平成27年度利府町一般会計予算に対し賛成の立場で討論いたします。

平成27年3月予算審査特別委員会会議録（3月11日水曜日分）

初めに、東日本大震災の発生から4年が経過し、犠牲になられた方々の御冥福を祈るとともに被災地の復旧・復興事業が進み、被災者の皆さんが早急に元どおりの生活を取り戻せるよう願うものであります。

さて、本町における震災復旧・復興事業についてであります。復旧事業については浜田・須賀漁港の災害復旧工事も平成26年度で終了し、公共施設や道路、公園等の全ての施設において復旧事業が完了し、震災前の機能を取り戻しております。また、復興事業については災害公営ゆのき住宅の完成や各種復興事業への事業を着手しており、復興へ向けて前進していることを実感しているところであります。しかしながら、平成27年度は国が掲げる集中復興期間の最終年度となりますが、最近の新聞報道等にもあるように被災地の現状は資材高騰や人材不足などの影響から事業に遅れが生じているものを思われます。町当局としては、今後も復興計画の推進に柔軟に対応しつつ各種工事の発注や施工管理を適切に執行するとともに、国に対して集中復興期間の延長を強く要望し、復興事業が完了するまでの十分な財源の確保に努め真の復興をなし遂げられることを強く要望するものであります。

それでは、本論に入ります。平成27年度の予算編成は、安倍政権の進めているいわゆるアベノミクス経済の好循環により、景気も緩やかな回復基調にあるとされておりますが、消費税増税に伴う個人消費の落ち込みや少子高齢化に伴う人口減少社会への対応など中長期的な課題を抱え、地方における経済の好循環は十分に浸透しておらず依然として厳しい状況にあると考えております。町当局においては、そのような状況の中でも利府町震災復興計画に基づき復興事業に全力を挙げて取り組むこととされており、さらに利府町総合計画の実現のため今後の町の将来を見据えた諸施策の展開に予算の重点配分を行っており、過去最大規模となる167億7,000万円の当初予算額となっております。具体的な内容につきまして施政方針の中からその内容を検証したいと思います。

まず第1に、震災復興の着実な推進と安全・安心なまちづくりについてであります。震災直後から進めてきた公共施設の復旧事業については、全ての人たちの復旧工事が平成26年度で完了する見込みであります。また、復興事業については平成27年度実施事業分の財源は確保しており、浜田地区の防潮堤、須賀地区の水門整備事業への本格的な着手や、両地区の避難路・避難所の整備のほか、排水対策事業にも着手しており地域住民の生活基盤の再建を最優先とした復興事業がまさにピークを迎えることとなります。また、防災行政無線保守点検事業や防災備蓄事業、地域防災リーダー養成事業、消防車両の更新事業など近年多発する自然災害等の有事への備えに重点を置いた予算も盛り込まれ、町民の皆様の安全・安心なまちづくりの実現に向

平成27年3月予算審査特別委員会会議録（3月11日水曜日分）

けた取り組みとして大いに期待するものであります。

次に、子育て支援の拡充と教育環境の整備についてであります。本町はこれまでも第3子以降の保育料の無料化や子供医療費助成さらには小中学校入学時の支援事業など、これまで重点的に実施してきた子育て支援事業により多くの子育て世代からの評価を受け、転入者の増につながっているものと思われま。平成25年4月の保育園の開園により、入所待機児童ゼロを実現しておりますが、転入者の増加にあわせて就労を希望する方も増加していることから待機児童が発生している状況です。待機児童解消に向けた取り組みとして、平成29年度の開所目標に新たな民設民営による保育所整備を誘導することは、子育てしやすい町の充実につながるものであります。また、児童数の増加により手狭となっている利府第二小児童クラブ建てかえ事業が間もなく完了し、利府三小児童クラブ建設事業も平成28年度から供用開始に向け作業を進めております。さらに、児童クラブの開設時間についても平成27年度から延長を行うものであり、ハード、ソフト両面で就労家庭の子育て環境整備の充実が図られ、県内トップクラスの子育て環境のさらなる推進が期待できます。

次に、持続可能な地域社会づくりについてであります。地域活性化と町土の均衡ある発展を図り土地利用を計画的に推進するための受け皿づくりとして、新たに市街化区域に編入を行う地区の検討のための予算が盛り込まれたことや、土地地区画整備事業への支援、地区計画制度の導入など適正な土地利用の誘導により、良好な市街地の形成が図られるものであります。また、かねてより検討を進めてきた町営墓地整備事業についても、平成28年度の供用開始を目指し整備を進めることは、転入してきた団地住民の方々にとっても大変心強いものと考えております。

次に、町民サービスの向上と健全な財政運営の確保についてであります。町の行財政運営の指針である総合計画の基本計画について、社会経済情勢の変化に的確に対応するため計画期間の中間年である平成27年度にアンケート調査結果や前期5カ年の検証を行いながら計画の見直しを行い、後期5カ年の基本計画を策定することとしております。また、組織機構の再編はわかりやすく効率的な行政運営が推進され、多様化する行政ニーズへの対応でより一層の住民サービスの向上が図られると期待しております。

施政方針からの検証は以上であります。今回の予算審査特別委員会の審査を通しての評価できる事業として、地域創生関連の交付金事業としてのプレミアム商品券の発行、生活福祉支援としての商品券の支給、新生児誕生のお祝い、おむつセットです、ベビーベッドの貸し出し、水道料金の値下げ、利府小学校建てかえの実施設計業務、小中学校の再生可能エネルギーの導入などがあります。平成27年度は、震災復興計画における発展期の中盤を迎え、国が掲げる集

平成27年3月予算審査特別委員会会議録（3月11日水曜日分）

中復興期間の最終年度となります。震災復興には長い道のりを要しますが、人材と財源を集中し一日も早い復興をなし遂げ、町民の皆様とともに活力と魅力のある町を次世代に引き継いでいけるよう傾注することや、総合計画の基本理念に掲げる「ひと・こころ・まち・しあわせ共創のステージ」の実現に向け、都市と自然が調和したまちづくりによって文化を育み、産業の発展と多くの人々が安心して定住できる活力あるまちづくりに取り組むために、真に町民のための積極的かつ柔軟な予算となっていることを評価し賛成といたします。

○委員長（渡辺幹雄君） 次に、原案及び修正案反対者の討論を行います。木村委員。

○木村範雄委員 議案第15号 平成27年度利府町一般会計予算の討論を行います。

初めに、平成23年3月11日に発生した東日本大震災からきょうで丸4年がたちました。犠牲に遭われた皆様の御冥福を祈るとともに被害に遭われた全ての被災者の皆様に心からのお見舞いを申し上げます。

災害公営ゆのき住宅が完成したものの、全体的には工事資材の高騰や入手不足による入札不調などから復興に遅れが生じております。一日も早い復興をなし遂げるために力を合わせて頑張っていきたいと思っております。

施政方針では4つの施策目標を掲げていますので、それに沿って討論を進めていきたいと思っております。

平成27年度一般会計は、前年度と比べて19.8%、27億7,000万円増の167億7,000万円とこれまでで最大の予算となっています。そのうち、東日本大震災復興交付金事業、復興関連事業、震災復興支援防災対策関係事業を合わせると55億7,000万円強となり、一般会計の33.29%、3分の1を占めております。復興をなし遂げる工事費は、前年より25億円も多くなっており、請負業者を確保し入札不調などによる進捗スピードの低下を招かないような対応をとるとともに、スピードを上げての整備を望みます。また、施工に当たっては地域住民への負担を極力少なくするとともに、2次災害にも配慮した施工を行うよう求めるものであります。

第1点目は、震災復興の着実な推進と安全・安心なまちづくりです。ここでは、津波対策としての浜田地区の防潮堤、須賀地区の水門整備事業、避難路や避難場所整備が挙げられています。防災に関しては、自主防災リーダーの養成や局地的豪雨と風災害等に備えた予防減災対策を進めるとしてあります。しかし、東日本大震災による地盤沈下対策がとられていないことは指摘しておかなければなりません。防潮堤や水門整備、沈下した岸壁のかさ上げなどは順次整備されてきていますが、雨水排水対策は万全とはいえません。高潮時に大雨が降れば宅地の地盤沈下により再度水害が発生することは否定できません。沈下した地盤が新たな冠水箇所となり

平成27年3月予算審査特別委員会会議録（3月11日水曜日分）

被害が大きくなります。現在整備が進められている対策は、津波を防ぎ津波から逃げ出すことはできても万全な排水対策とはなっていないことを指摘します。

2点目は、子ども・子育て支援の充実と教育環境の整備についてであります。ここでは平成29年度開所を目標とした民設民営の保育所整備、児童クラブの対象年齢を6年生まで引き上げることによる児童クラブの整備、利府小学校の現地建てかえ、小中学校の耐震化工事を行うことが挙げられています。しかし、青山すぎのこ保育園の開設により待機児童は解消したものの、現在77名の待機児童がいるとのこと。保育所処遇改善や継続した民間保育所への支援、認可外保育所への支援も含めて継続した取り組みを求めるものであります。利府小学校の現地建てかえでは、今後仮設校舎、校舎建設、仮設の撤去、運動場の整備等、子供たちへの影響は計り知れないものがあります。子供たちの学習環境を損ねることなく対応することが町に課せられた任務であります。子供たちにとって何が一番いいのかを考えて対応策等説明を行っていくことが求められております。子供にとって何が一番いいのかを考えていただきたいと思えます。

3点目、持続可能な地域社会づくりについてであります。ここでは、新中道土地区画整理事業への支援、新太子堂地区の市街地の形成、文化複合施設、町営墓地の整備が挙げられています。まちづくりは必要なことであります。あわせて幹線道路の整備も進めていかなければなりません。根本的な利府松島線、塩釜吉岡線、国道45号の渋滞対策と道路整備は急務の課題であります。文化複合施設については、平成25年度の基本構想・基本計画、26年度に整備計画の策定をしてきながら、事業費や事業規模も明確にされていません。国からの交付金を獲得するための都市再生整備計画の策定は認めますが、さらに補助金など国費、県費を獲得するための手段をとることを要望します。

4点目は町民サービスの向上と健全な財政運営の確保についてであります。ここでは組織の再編、社会保障・税番号制度の導入、プレミアム商品券の販売や福祉商品券の支給が挙げられています。社会保障・税番号制度の導入ですが、予算委員会の中でも質疑しましたが、住民にとって何がメリットになるかが示されませんでした。これまでも国民総背番号制、マイナンバー制度などに私たちは反対してきました。今回の個人番号についても運用を悪用することにより、住民にとっては大変なことになる可能性があります。運用を拡大させない取り組みを求めるものであります。

さて、最後になりますがアベノミクスでは大企業や大金持ち、投資家だけが儲けをしており、国民生活はちっともよくなっておりません。そして、企業には賃上げ要請をしましたが、公務員には賃下げとなる給与制度の総合的見直しで賃下げを押しつけております。その大企業

平成27年3月予算審査特別委員会会議録（3月11日水曜日分）

の影響も施政方針で述べているように、地方においては消費税増税に伴う個人消費の落ち込みに加え、人口減、高齢化やグローバル化への対応のおくれなどの中長期的な課題に加え、経済の好循環の実現が十分に浸透しない状況が続いていると述べています。今こそ利府町が住民と地域企業を守る防波堤の役割を果たすときです。国や県へも意見を発信し、国民本位の行政に変えさせることが必要です。地方自治体は国が行っている最低限のサービス基準に利府町が県からも予算を獲得しての上乗せの基準をつくり独自の行政サービスを行うことです。私は基礎自治体である利府町の最大の責務は、住民の安全と安心、住民の福祉の増進を最大限に図り、住んでよかった、住みたい利府町にするために努力することだと考えています。そのためにも利府町民の震災被害からの脱却、子供を産み育て健全で健康的な生活ができるように町独自の奨学資金の創設、町民が安心して介護が受けられるよう保険料の負担、介護サービスの給付などの支援策の強化、民間バスへの一刻も早い100円バスの導入、葉山地区から東塩釜駅東北本線への町民バスの導入、危険な交差点へマーキングが行われておりますが信号機の設置など、住民の暮らしの要望や要求への行政支援を求めていきたいと思っております。

議案第15号 平成27年度一般会計予算には、修正案が提出されております。文化複合施設に絞った討論をさせていただきます。

文化複合施設は、先ほども述べたように平成25年度の基本構想・基本計画、26年度に整備計画の策定をしてきながら、事業費や事業規模も明確にされていません。ことしは基本設計業務などに着手し、町民の意見交換の場となるワークショップも視野に入れながらできる限り町の負担軽減が図られるよう努めるとしてあります。修正案では、住民の意思確認がとれていない、意思確認を得るためにも予算を組みかえたいと言っています。まず修正案についてですが、文化複合施設に対する意思確認を得るためだけで予算を組みかえる必要はないと思っております。予算を執行する前に意思確認をすることを求めたいと思っておりますので、修正案には反対します。平成27年度予算での文化複合施設分は1億2,200万円弱の予算が計上されております。予算執行してから後戻りすることがないように、事業規模、事業費、事業年度を明らかにしての事業執行を求めます。文化複合施設等の予算やその他認められる予算もありますが、さきに述べているように大きく評価する点、課題となる点を指摘し私の討論とさせていただきます。

○委員長（渡辺幹雄君） 次に、再度原案賛成者の討論を行います。14番伊勢委員。

○伊勢英昭委員 私は、平成27年度一般会計予算について賛成の立場で討論いたします。

まず、文化複合施設についてでございますが、そもそもこの話が今年度予算案の中で基本設計がスタートする段階で出てくること自体がおかしいのではないかと感じております。平成12

平成27年3月予算審査特別委員会会議録（3月11日水曜日分）

年度より始まった図書館建設検討委員会の設置より、既に14年も経過しております。その間にさまざまな会合を通して図書館建設及び文化複合施設の建設に向けて、町民の代表者や有識者がさまざまな理想を込めて話し合いを続けてきたわけであります。一昨年の平成25年度には、文化複合施設の基本構想と基本計画が策定され、今年度平成26年度の文化複合施設整備計画策定と続きましたが、何の反論、反対もなく議会側からも建設に対して疑義を申し出る者は皆無でありました。もしも建設に反対し建設阻止を叫ぶのであったら、とっくの昔にその話が出ていてもよかったのではないかと考えております。文化複合施設は長年の懸案事項ではありましたが、このように比較的スムーズに文化複合整備検討委員会並びに町民の大方の了解を得て、町側も粛々と手順どおり順調に進めてきたはずであります。なぜ今この時点で議会側より横やりを入れ、予算案を留保し振り出しに戻してしまうのか寝耳に水で理解に苦しむものであります。ここに至って唐突に議会から修正案を出して、文化複合施設の建設に水を差すようなことがあったらどういう結果をもたらすのでありましょうか。議会は今まで何をやってきたのか、今頃なぜ反対するのかと、議会に対する不信感が増すことも考えられます。既に町側から基本構想、基本計画そして整備計画の説明を受けている以上、ここで反対しても町の施策への妨害としか考えられず、今に至って後戻りできない状況下にあることを理解すべきであります。もともと反対だったというような狡猾な優柔不断的な行為は議会人としてあってはならないものであることを肝に銘じるべきであります。これから町民に火を焚きつけ、世論を巻き起こすような稚児にも等しき稚拙な行為は当然控えるべきであります。今や文化複合施設建設の是非を政策論争すべき時期ではないのであります。町の施設の対抗軸として文化複合施設建設阻止を持ち出すことはとうに時期を逸しているわけであります。もっとも、この計画の中身や手順に対する不満や疑問があることは承知しておりますが、建設反対というような根本、根底から覆すような意見は今までになかったはずであります。私から見れば、何を今さらという思いでございませう。ただし、この修正案の意図が文化複合施設の建設をおくらせるだけの目的なら、そのメリットを明確に例示してほしいものであります。昨年は、地方消滅というようなショッキングな報道があったばかりであります。文化複合施設は、地方創生、地方の活性化にはなくてはならない本町の象徴的施設に指定されるものであり、本町における経済波及効果や住民の融和、教養文化芸術の涵養推進、中心市街地の形成に大きな推進力をもたらすことは必須、必定であります。建設に対するイニシャルコストやランニングコストに動転し、怖気づく気持ちも理解できるのではあります。そのお金が有効に活用され需要喚起、雇用機会の創出、働く意欲を喚起し景気の好循環をもたらし、震災復興の一助となることであろうと思っております。

平成27年3月予算審査特別委員会会議録（3月11日水曜日分）

決してお金をどぶに捨てるような行為には私には映らないのであります。それだからこそ、全町民の英知を結集してアイデアを出し合い、すばらしい施設になることを願うわけでございます。

さて、本町は鈴木町長就任以来、町の債務借金を減らすことを最重点課題として政策を進めてまいりました。かつてはシビルミニマム、最低限の住民サービスということで箱物の建設の自治体間競争が花盛りでありました。しかし、本町は箱物競争には応じず、庁舎建設以降福祉、子育てなどによる自治体間競争に力点を置いてまいりました。高齢者福祉や子育て支援、そして教育水準の高さ、これらの成果は県内でも有数の実績を誇り、今や数少ない人口増が認める自治体となっております。財政面についても町債、先ほどの説明では164億円かつてあったと、それが現在は120億円くらいであると。このように町債は40数億円削減を達成しております。これは我慢を積み重ねた町長の実績手腕であり、大いに評価するものであります。その一方で、人口がどんどんふえていくにつれて、文化施設面での不自由さ、不便さが各所で露見し、町民として我慢を強いられた一面もあり、もはや見逃せなくなっております。そろそろ、その不自由さ、不便さを解消し、本町人口規模に見合った施設の建設の時期が到来したものと判断するのであります。私は、今後の（「伊勢委員、これは一般会計に対する討論です」の声あり）そうです。そうでございます。私は今後の消費税増税が既定路線であって、物価上昇をターゲットにする政府の方針からして、建設を早めたほうがそれだけメリットがあると思っております。文化複合施設の早期実現のため、今がその絶好のタイミングでもあり、もし修正措置するようなことがあれば文化複合施設の建設はおろか本町の末代までの繁栄発展は永久に來ないものと覚悟しなければならないと、心底より危惧するものであります。

以上のことから、この平成27年度一般会計予算について賛成いたします。

○委員長（渡辺幹雄君） 次に、修正案賛成者の討論。ございませんか。ほかに討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（渡辺幹雄君） 討論がありませんので、これで討論を終わります。

これより議案第15号 平成27年度利府町一般会計予算について採決します。

この採決は初めに修正案について採決を行い、修正案が可決された場合は修正部分を除く原案に対し採決を行います。修正案が否決された場合においては、修正前の原案に対して採決を行います。

この採決は起立によって行います。

それでは、修正案に賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○委員長（渡辺幹雄君） 起立少数です。したがって、議案第15号 平成27年度利府町一般会計予算についての修正案は否決されました。

次に、原案について採決を行います。

本件は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○委員長（渡辺幹雄君） 着席願います。起立多数です。したがって、議案第15号 平成27年度利府町一般会計予算は原案のとおり可決されました。吉田委員。

○吉田裕哉委員 ただいま可決されました議案第15号について、附帯決議を提出したいと思いますので、お取り計らいのほうをお願いいたします。

○委員長（渡辺幹雄君） ただいま吉田裕哉委員より附帯決議の申し出がありましたので、暫時休憩いたします。

午前10時38分 休 憩

午前10時48分 再 開

○委員長（渡辺幹雄君） 委員会を再開します。

吉田裕哉委員から附帯決議が提出されましたので、提出者の説明を求めます。吉田委員。

○吉田裕哉委員 それでは、議案第15号 平成27年度利府町一般会計予算に対する附帯決議について御説明申し上げます。

既に先ほど議論もされておりますので、この決議案文の朗読をもって提案理由の説明とさせていただきます。

決議案。平成27年度利府町一般会計予算のうち、文化複合施設推進費として計上された文化複合施設建設事業は、いまだ多くの町民の理解と賛同を得られていない事業であり、町民への説明会も開催されないまま測量や基本設計委託料の予算が計上されている。現時点において行政が重視すべき対応は、町民への理解と賛同を得るために多くの町民への説明を行うことであり、多くの町民の意見を聞くことである。よって、この文化複合施設建設事業を推進するに当たっては、下記の事項に留意し、適切な措置を講ずることを強く求める。

記。文化複合施設建設事業に係る住民説明会を催すなど、町民の理解と賛同を得るための手段を講じ、多くの町民の合意を得られるよう取り組むこと。

以上です。御審議よろしくお願ひ申し上げます。

- 委員長（渡辺幹雄君） 説明が終わりましたので、これより附帯決議に対する質疑を行います。
質疑の発言を許します。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 委員長（渡辺幹雄君） 質疑がありませんので、これで質疑を終わります。
これより討論に入ります。

最初に附帯決議に対する反対の討論を行います。討論ありませんか。6番西澤委員。

- 西澤文久委員 私は、附帯決議に対して反対します。

町側の説明では、形ができてからのワークショップとありました。基本設計の素案が出てから話し合うのが筋で、具体的な設計仕様形成ができなければ話し合う材料が乏しいことは明白であります。これから想定される業者コンペ、いわゆる設計の競争審査についても町民主役の中でプレゼンテーション公開審査をすることも可能であり遅くはないと思っております。まだまだこれから実施設計まで期間を要することから、町民によるワークショップを開催する機会が相当あることは明らかであります。修正案が否決されたことで議会は文化複合施設の建設を認めたことになり、議会は建設にゴーサインを出したことになります。既にスタートしていることから、議会在基本設計着手の段階で不要な附帯決議を出すことで町側と業者間で進める文化複合施設の基本設計事態に無用な影響を与えることは慎むべきであります。町側と住民側の合意の問題はそれからであって、議会側からのしょっぱなから挑発することは得策とは言えず、愚作以外何ものでもありません。議会に良心があるとすれば、本来の将来の発展を願ひ最善策を模索し、先見性と洞察力をもって大所高所から判断すべきであることは言うまでもありません。議会が一時の感情や義理人情で判断することは危険この上ない行為であり、まさに前世紀、20世紀の遺物にほかなりません。今は21世紀であります。この附帯決議の是非は利府町議会の良識度が試される重要な議案でもありますので、議員諸氏の良識を期待したく存じます。

以上の理由で、この附帯決議に対し反対します。以上です。

- 委員長（渡辺幹雄君） 次に、附帯決議に対する賛成の討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 委員長（渡辺幹雄君） 討論がありませんので、これで討論を終わります。

この採決は起立によって行います。

附帯決議に賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

平成27年3月予算審査特別委員会会議録（3月11日水曜日分）

○委員長（渡辺幹雄君） 起立少数です。したがって、議案第15号 平成27年度利府町一般会計予算に対する附帯決議は否決されました。

次に、議案第16号 平成27年度利府町国民健康保険特別会計予算について、討論、採決を行います。

討論ありませんか。

最初に反対討論。3番土村委員。

○土村秀俊委員 議案第16号 平成27年度利府町国民健康保険特別会計予算に対する討論を行います。

今年度の国保会計の予算は、歳入歳出それぞれ34億121万7,000円です。まずこの国保会計で行っているさまざまな事業は、町民の健康と福祉の増進に大きく寄与している施策であるということについては大いに評価しております。

さて、利府町の国保会計の実態は以下に述べますが、財政的には年々厳しくなっておりまして。その要因の1つは、長引く不況など経済的な影響で国保加入者の収入が減少し、負担能力が弱まってきていることがあります。その結果として、国保税の滞納がふえ収納率が低くなってきていることです。もう一つの要因としては、1984年の国保法の改定を皮切りに国が地方自治体の国保会計に対し大幅な予算削減を続けてきているということがあります。これ自体は町の実態ではありません。国が地方自治体の国保財政の予算を早急に元に戻すべきであり、町も国に対し国保への国庫補助、国庫負担を以前の状況に戻すよう声を上げていくことが必要です。

さて、利府町の国保の状況を見ると、この数年の間に国保税の引き下げが行われました。県内の市町村の国保税の比較では、低いほうの自治体に属しているようです。しかし国保に加入している町民からは、国保税の負担が重いという声は少なくありません。その実態が国保税の滞納金額にも反映していると思います。この国保制度は、ほかの医療保険制度と比較すると加入者の経済状態が厳しいというのが特徴とされています。加入者の収入実態や国保税の滞納状況などを踏まえ、加入者が無理なく支払うことのできる国保税体系の改定も必要かと思えます。その財源としては、一般会計からの繰り入れなども検討することも考えられます。

最後に、町民の医療を受ける権利を失う可能性のある資格証明書や短期保険証の発行については、慎重な対応をすべきであるということをして述べて国保会計予算に対する反対の討論とします。

○委員長（渡辺幹雄君） 次に、賛成討論。7番後藤委員。

平成27年3月予算審査特別委員会会議録（3月11日水曜日分）

○後藤 哲委員 議案第16号 平成27年度利府町国民健康保険特別会計予算に対し、賛成の立場から討論をさせていただきます。

国民健康保険制度は、国民皆保険制度の中核として地域医療の確保と町民の健康維持増進に大きく貢献してきたことは周知の事実であります。しかしながら、我が国の医療制度は高齢化の急速な進展や医療技術の高度化に伴い医療費の増加傾向が続いており、国民健康保険財政は依然として厳しい状況にあります。

このような中で本町の平成27年度利府町国民健康保険特別会計の歳入歳出予算は、前年度に比べて13.2%、4億4,879万1,000円増の34億121万7,000円となっております。これは、保険財政共同安定化事業が拡大されたことによるもので、医療制度改革の中で予定される国民健康保険の広域化を見据え、医療制度を県単位で賄おうとするものであります。予算の構成を見ますと、保険税が18.8%を占める6億3,803万6,000円で、国庫支出金が19%の6億4,660万8,000円、前期高齢者交付金が21.2%の7億2,101万2,000円、共同事業交付金が23.8%の8億1,117万8,000円で、その他県支出金やその他の交付金、一般会計からの繰入金など17.2%、5億8,438万3,000円となっております。一方、歳出については保健給付費が57.5%の19億5,701万5,000円で、後期高齢者支援金が11.7%の3億9,887万2,000円、共同事業拠出金が23.8%の8億1,118万5,000円、介護保険給付金が4.1%の1億3,807万7,000円で歳出予算の97.1%が給付費等となっております。また、平成27年度の予算には被災者の一部負担金の免除が昨年度に引き続き継続される取り組みになっており、被災者の復興に資するとともに皆様の健康維持増進に寄与しているものと感じております。また、生活習慣病に着目した特定健康診査、特定保健指導を初め、町民の皆様の疾病予防、早期発見早期治療を念頭にした各種がん検診の助成をすることにより、より受診しやすい環境の整備を図るなど町民の皆様の健康維持のための予算も計上されております。今後一層厳しい財政運営を強いられる特別会計ではありますが、国民健康保険事業は国民皆保険制度のもと持続可能な制度として絶対に堅持していかなければならないものであります。

したがいまして、議案第16号 平成27年度利府町国民健康保険特別会計予算に賛成いたします。

○委員長（渡辺幹雄君） ほかに討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（渡辺幹雄君） 討論がありませんので、これで討論を終わります。

これより議案第16号 平成27年度利府町国民健康保険特別会計予算を採決します。

平成27年3月予算審査特別委員会会議録（3月11日水曜日分）

この採決は起立によって行います。

本件は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○委員長（渡辺幹雄君） 起立多数です。したがって、本件は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第17号 平成27年度利府町介護保険特別会計予算について討論、採決を行います。

討論ありませんか。1番安田委員。

○安田知己委員 議案第17号 平成27年度利府町介護保険特別会計予算に討論を行います。

今年度の介護保険特別会計の予算は、歳入歳出それぞれ18億1,038万5,000円であります。前年度と比較して6.4%の伸びです。今回、第6期介護保険事業計画が示され、介護保険料の基準額を年額5万4,432円から6万8,000円に値上げし、率にして13.5%、年間7,360円と大幅に引き上げがされています。介護保険料の負担を軽減するということで、所得段階を7段階から9段階に変更し、今後第1、第2段階に軽減措置を予定していますが、一番所得の低い層でも軽減前の平成27年度は年額2万1,772円から3万9,000円と49%を超える大幅な引き上げとなっております。低所得者に対し一定の努力をされたことは評価いたしますが、今さまざまな負担がふえる中でこのような大きな負担増を認めるわけにはいきません。また、介護予防・日常生活支援総合事業に関する経過措置につきましても、今回の改正は要支援1、2の人たちの多くが利用する訪問介護及び通所介護を介護保険から外し、NPOやボランティアなど地域主体のボランティアに置きかえ給付費の抑制を図ろうとするものです。今後サービスの低下は否めず、介護を必要としている方の健康状態の悪化を招きかねません。また介護サービスの利用者負担を一部利用者に1割から2割に引き上げるなど、介護保険始まって以来の大きな改正であります。いよいよ軽度者の切り離し感が否めません。保険あって介護なしの現状を根本的に変えて、国民誰もが使いやすい制度にすることが切実な要求であります。現在の介護保険は、利用者がふえたり労働条件が改善されれば、直ちに低所得者を含めた保険料、利用料が連動して値上げされるという根本的な矛盾を抱えております。介護を最も必要としている所得の少ない人たちが利用できないのでは、公的介護保険制度の存在意義にかかわります。誰もが安心して生活でき、安心して利用できる介護保険制度の抜本的見直しを求め反対討論といたします。

○委員長（渡辺幹雄君） 次に、賛成討論。12番羽川委員。

○羽川喜富委員 議案第17号 平成27年度利府町介護保険特別会計予算について、賛成討論をいたします。

平成27年3月予算審査特別委員会会議録（3月11日水曜日分）

日本は世界有数の長寿国にあり、これまでに例にない速さで高齢化が進んでおります。65歳以上の高齢者が総人口に占める割合は、平成27年度には25%を超え、4人に1人が高齢者となることが見込まれております。本町における高齢化率は、平成25年度末現在では17.7%と全国平均よりはまだまだ低い町ではありますが、過去からの推移を見ますと年々1%ずつ増加傾向が見られ、確実に高齢化の波が近づいていることが実感させられます。介護が必要になったらどうしようという思いは高齢者だけのものではなく、その家族の誰もが共通して抱く不安となっております。その不安を払拭すべく介護保険制度が平成27年度から改正されます。元気に長生きして暮らせることは住民全ての願いであります。たとえ認知症などの病にかかってしまったとしても、本人の意思が尊重され、できる限り町の住みなれたこの利府町で暮らし続けることができる社会づくりや地域づくりが今回の制度改正の大きな目玉となっております。本町でも高齢者福祉計画及び第6期介護保険事業計画を策定し、制度改正を反映しながら町独自の施策を取り組んだものとなっております。

平成27年度介護保険特別会計の予算は、3年に1度の改正時期となっており、介護保険サービスの給付費については事業計画に基づいた予算額を計上しており、平成27年度に比べ6.4%、1億928万8,000円増の18億1,038万5,000円となっております。歳入については、第1号被保険者数の介護保険料を4億4,760万7,000円、また国支払基金、県、町の負担金等12億6,797万4,000円とそれぞれ計上しており、改正された保険料のほか法的に定められた財源を的確に確保しているものであります。歳出についても、要支援、要介護認定者数が増加する中、被保険者の介護保険サービスの利用の動向を的確に捉え、昨年度より2.3%、3,743万7,000円増の16億3,129万8,000円の保険給付費を見込んだ予算となっているところであります。また、介護予防についても地域支援事業として被保険者が要介護状態に陥らないように、介護予防事業及び包括的支援事業に積極的に取り組んでいる姿勢が見られているところであります。介護保険については、第5期介護保険事業計画が平成26年度に終了し、平成27年度からは第6期介護保険事業計画に基づき健全な運営に努力され、順調に推移しているものとなっております。今後も介護を必要とされる方々に充実したサービスが提供できるとともに、地域包括ケアシステムの早期実現のため地域のニーズを捉えながら在宅医療と介護の連携等の取り組みが本格化できることを期待し、平成27年度利府町介護保険特別会計予算に賛成するものであります。以上です。

○委員長（渡辺幹雄君） ほかに討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（渡辺幹雄君） 討論がありませんので、これで討論を終わります。

平成27年3月予算審査特別委員会会議録（3月11日水曜日分）

これより議案第17号 平成27年度利府町介護保険特別会計予算を採決します。

この採決は起立によって行います。

本件は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○委員長（渡辺幹雄君） 起立多数です。したがって、本件は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第18号 平成27年度利府町後期高齢者医療特別会計予算について、討論、採決を行います。

討論ありませんか。初めに、反対討論。1番安田委員。

○安田知己委員 議案第18号 平成27年度利府町後期高齢者医療特別会計予算に討論を行います。

今年度の後期高齢者医療特別会計の予算は、歳入歳出それぞれ2億4,726万1,000円であります。前年度と比較して5.6%の伸びです。75歳以上の高齢者など全国で約1,500万人が加入させられている後期高齢者医療制度の保険料が昨年4月から大幅に引き上げられ、宮城県の保険料は年平均5万4,747円から5万8,780円になり4,033円、7.37%の値上げになっています。頼みの年金はことしも減らされています。年金から天引きされている保険料の引き上げは、消費税増税とともに新たな負担を強いられる高齢者に追い打ちをかけるものです。長生きした人たちの暮らしを脅かす負担増は許されるものではありません。この後期高齢者医療制度は、75歳になった途端、これまで加入していた公的医療保険から無理やり切り離され、別建ての医療保険制度に囲い込み、負担増と差別医療を押しつける世界でも例のない高齢者いじめの医療制度です。病気にかかりがちで、収入の手段も限られている高齢者だけを1つの医療制度に集め、負担増加、給付減価をせまる制度は間違っており、高齢者をお荷物扱いする政治には未来はないと考えます。また、この制度は2年に1度制度の見直しが行われますが、75歳以上の人口の増加と医療費増加を推計し保険料に直接跳ね返る仕組みとなっているので、今後も際限なく保険料が上がることは避けられません。高齢者が安心して医療にかかれるような医療制度を求めて反対討論といたします。

○委員長（渡辺幹雄君） 次に、賛成討論。9番鈴木委員。

○鈴木忠美委員 私は、議案第18号 平成27年度利府町後期高齢者医療特別会計予算に対し、賛成する立場から討論させていただきます。

後期高齢者医療制度は、高齢化に伴う医療費の増大を国民全体で支えるため抜本的な構造改革が行われ、創設されてから7年目となります。現在は制度も定着し、安定した制度運営がな

されています。

平成26年10月末における県内の被保険者総数は28万4,473人で県民の12.2%がこの制度に加入していることとなります。また、利府町の同月の被保険者数は2,897人で、約8.8%の町民がこの制度に加入していることとなります。今後、本町でも高齢化が進み、被保険者数は年々増加の一途をたどることは確実視されております。後期高齢者医療制度が定着した今日、75歳以上の方や65歳から74歳までの一定以上の障害認定を受けた方が安心して医療を受けられる体制を堅持しなければなりません。

このような中で、平成27年度予算は2億4,726万1,000円で、対前年比5.6%、1,306万1,000円の増となっております。歳入の主なもの、被保険者からの保険料で2億350万9,000円で、収納率見込みは、特別徴収率が100%、普通徴収が98%と見込んでおります。また、所得の低い方のために軽減や激変緩和の措置は継続され、当町でも被保険者の方は56.8%に当たる1,710人が見込まれております。一方、歳出見込みの98.9%に当たる2億4,458万6,000円は、実施主体であります宮城県後期高齢者医療広域連合への納付金であります。このように、町の歳入歳出の見込み経費は義務的経費がほとんどを占め、運用は全て宮城県後期高齢者医療広域連合に委ねられております。広域連合は、保険給付事業のほかに、27年度後期高齢者特別会計予算において、被保険者の健康保持増進と生活習慣病の早期発見の観点から健康診査事業を計画しております。本町でも、計画に従い実施予定であります。

以上のことから、高齢者の方々が安心して医療を受けることができるよう、今後とも広域連合と情報交換など連携を図り、さらなる保険料収納率向上を努めるとともに、当局に対して被保険者の方々にさまざまな努力を重ねることを期待し、賛成討論といたします。

○委員長（渡辺幹雄君） ほかに討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（渡辺幹雄君） 討論がありませんので、これで討論を終わります。

これより議案第18号 平成27年度利府町後期高齢者医療特別会計予算を採決します。

この採決は起立によって行います。

本件は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○委員長（渡辺幹雄君） 起立多数です。したがって、本件は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第19号 平成27年度利府町下水道特別会計予算について、討論、採決を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（渡辺幹雄君） 討論がありませんので、これで討論を終わります。

これより議案第19号 平成27年度利府町下水道特別会計予算を採決します。

お諮りします。

本件は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（渡辺幹雄君） 異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第20号 平成27年度利府町町営墓地特別会計予算について、討論、採決を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（渡辺幹雄君） 討論がありませんので、これで討論を終わります。

これより議案第20号 平成27年度利府町町営墓地特別会計予算を採決します。

お諮りします。

本件は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（渡辺幹雄君） 異議なしと認めます。したがって、本件は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第21号 平成27年度利府町水道事業会計予算について、討論、採決を行います。

討論ありませんか。最初に反対討論。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（渡辺幹雄君） ほかに討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（渡辺幹雄君） 討論がありませんので、これで討論を終わります。

これより議案第21号 平成27年度利府町水道事業会計予算を採決します。

お諮りします。

本件は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

平成27年3月予算審査特別委員会会議録（3月11日水曜日分）

○委員長（渡辺幹雄君） 異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上で本委員会に付託された平成27年度利府町各種会計予算の審査は全部終了しました。

なお、**委員会報告書**の作成については、私に一任願います。

これで利府町議会予算審査特別委員会を閉会します。

どうも御苦労さまでした。

午前11時18分 閉会

上記会議の経過は、事務局長庄司栄一郎が記載したものであるが、その内容に相違がないことを証するため署名する。

平成27年3月11日

委員長